

子を虐待したことがある夫からの暴力を受け、  
離婚と子ども達との自立生活を考えている妻からの相談

■人権キーワード

女性（DV）、子ども

■相談の主訴

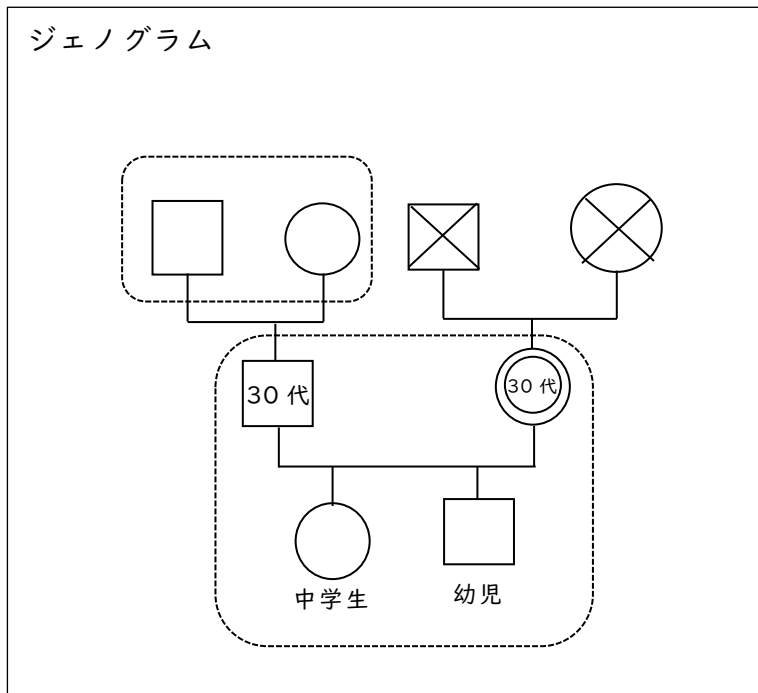
子どもを虐待したことがある夫から暴力を受けており、子ども達と一緒に母子生活支援施設に入所したい。

■相談者の状況

- ・ 30代、女性。浪費癖があり貯金ができず、お金の管理が苦手である。綺麗好きで、規則が嫌いで、集団生活になじめない。
- ・ 相談者は、両親から児童虐待を受けたことがある。
- ・ 仕事は長く働いたことがないが、福祉専門職の資格を持っている。

■家庭状況

- ・ 夫（30代）と中学生と幼児（保育所通所中）の子ども2人の4人暮らし。
- ・ 夫の仕事の収入では生活が苦しい。生活費は夫が管理している。
- ・ 夫が生活費を管理しており、全ての支払いを夫がしているため、相談者は手持ち金が全くない。
- ・ 相談者の両親は他界。夫の両親は近隣に居住。



## ■相談に至った経緯

市に子どものことで相談をしていた相談者からの話の中で、夫からの暴力があることがわかり、人権文化センターに繋がる。

## ■相談内容

- ・ 夫は飲酒すると、相談者に暴力を振るうようになり、束縛が酷い。夫は子どもにも暴力を振るっていたが、今はない。
- ・ 相談者は、すぐにでも離婚したいと思っている。
- ・ 相談者と夫が言い合いになり、暴力を受け、我慢の限界に達したため、母子生活支援施設に入所したい。
- ・ 福祉専門職の資格があるので、自立して子どもたちと生活したい。

## ■対応

- ・ 初回の相談に来庁したことを労い、夫からのDVとして身体的暴力、性的暴力、経済的暴力、社会的暴力に該当することを相談者に伝えたところ、相談者はDVであることを初めて認識された。
- ・ 相談者は、少しずつ貯蓄したり、暴力を受けた証拠を残したり、今できることを一つずつ進め、基盤を作って家を出ることを考えたいとの意向を示す。
- ・ 相談者は夫と離れたいという気持ちが強く、母子生活支援施設への入所を希望。入所に向けた調整をするため、こども担当課や保健福祉センターと一緒に相談を受け、避難に向けた説明や助言を行った。この時、相談者の身体に暴力の痕跡を再び確認。
- ・ 一時保護決定機関へ入所手続きを経て母子をひとまずシェルターに入所。
- ・ 市役所で相談者が生活保護申請、住民票の写し請求、離婚届不受理の手続き支援を行った。
- ・ 保育所や中学校と連携し、避難するまで夫や夫の両親に情報が漏れないよう支援を行った。
- ・ 母子健康手帳と新型コロナウイルス感染症のワクチン接種券を持っていないため、接種券は再発行申請を市が代理で行い、健康担当課と連携して再発行された母子健康手帳とワクチン接種券を相談者に届けた。
- ・ 子どもの保育所退所届提出手続きを保育所担当課と連携して、退所を行なった。
- ・ 相談者が希望している母子生活自立支援施設の入所に向け、担当課であるこども担当課と調整し、入所。
- ・ 相談者は入所中に定職に就き、入所中に生活力を身に着けるために仕事を続けている。

## ■評価および今後の課題

- ・ 各担当課と連携し、相談者が希望する母子生活支援施設入所に向けた相談者や担当課・機関との適切な連携や調整が適切に行われ、子どもと一緒に入所へ繋がること

ができた。

- ・ 保育所や中学校と連携し、避難するまで夫や夫の両親に情報が漏れないよう支援を行ったことにより、無事に避難することができた。
- ・ 各担当課と連携し、母子健康手帳と新型コロナウイルス感染症のワクチン接種券の再発行手続きの代理申請支援等の実施により、安心した生活を送ることができた。

#### ■連携が想定される資源・利用が想定されるサービス等

- 府市町村の女性相談センターや配偶者暴力相談支援センター及び DV 防止相談担当課（DV 防止法及び一時保護制度等の各種制度）
- 府子ども家庭センター、市町村の児童虐待防止相談窓口・担当課（児童虐待防止法及び一時保護制度等の各種制度）
- 府市町村の子ども・子育て担当課及び保育担当課、保育所・園、認定こども園
- 市町村のこども家庭センター ※子育て世代包括支援センターと地域子育て支援拠点事業の見直しにより順次、一体化
- 府市町村の母子保健センター・担当課（乳幼児健診、母子健康手帳や児童扶養手当制度等の各種制度）
- 大阪府母子父子福祉推進委員
- 大阪府ひとり親家庭相談
- 市町の福祉事務所 母子・父子自立支援員等（各種支援制度）
- 民生委員・児童委員
- コミュニティソーシャルワーカー（CSW）
- 新型コロナウイルス感染症ワクチン接種担当課（予防接種健康被害救済制度）
- 市町村の生活困窮者自立支援窓口（生活困窮者自立支援事業）
- 府や市の社会福祉協議会（各種支援制度）
- 市町村の生活保護担当課（生活保護制度）
- 大阪府立母子・父子福祉センター（母子家庭等就業・自立支援センター）
- ハローワーク・公共職業安定所
- 大阪府商工労働部 就職困難者のための就労支援や就職・定着支援など就職困難者支援関係事業（おおさか人材雇用開発人権センター等）
- 市町村の地域就労支援センター・担当課（地域就労支援事業）
- 市町村の人権相談担当部署
- 人権文化センター
- 人権協会・人権地域協議会